



2025年日本国際博覧会 (大阪・関西万博)

滋賀県主催イベント
滋賀魅力体験ウィーク ～Discover Shiga, Go Biwako～
場所:関西パビリオン多目的エリア

出展者募集要項



<令和6年(2024年)9月19日時点>

滋賀県

(受託事業者:TOPPAN、Jコミ、日本旅行、TSP太陽、KEIBUN 共同企業体)

目的

2025年日本国際博覧会(以下「万博」という。)において、本県の魅力をPRする「滋賀魅力体験ウィーク～Discover Shiga, Go Biwako～」を開催します。このイベントでは、滋賀の自然、文化、歴史、産業等の魅力を発信することで、世界から万博を訪れる来場者に対し、本県への興味喚起、来県促進を図ります。

開催概要

催事期間

[1週目] 令和7年6月24日(火)～6月29日(日)
[2週目] 令和7年8月27日(水)～9月1日(月)

「健康しが」関連
「MLGs」関連

イベント開催時間

午前10時から午後7時まで（予定） [参考:万博開場時間 午前9時～午後10時]

開催場所

関西パビリオン 多目的エリア (127㎡)



滋賀県万博出展テーマ

Mother Lake～びわ湖とともに脈々と～

開催内容

- ・びわ湖とともに脈々と受け継がれてきた自然、文化、歴史や未来を切り拓く産業等の魅力を展示、ワークショップ等を通してPRし、滋賀への興味喚起や実際の来県につなげる。
- ・公募による出展のほか、県関係の出展や、県内美術館等による体験型ワークショップ(平日のみ)を実施予定。

小間数

1日13小間程度

想定来場者数

1日約1,350人 (150人×9時間)

[参考]

- 大阪・関西万博テーマ:いのち輝く未来社会のデザイン
- 2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)について:<https://www.expo2025.or.jp/>
- 関西パビリオンについて:<https://future.kouiki-kansai.jp/>
- 滋賀県出展テーマ:Mother Lake～びわ湖とともに脈々と～
- 滋賀県出展基本計画について:<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5391033.pdf>

募集概要

出展対象

滋賀県内に活動拠点を有する者または滋賀県にゆかりがある者で、P.6、7の応募要件を満たしていること。

募集テーマ

1週目 健康しが

令和7年6月24日(火)～6月29日(日)

「人の健康」「社会の健康」「自然の健康」の観点から、幅広い取組を募集します。

【参考】健康しがについて

<https://www.kenkou-shiga.jp/>

2週目 MLGs(Mother Lake Goals)

令和7年8月27日(水)～9月1日(月)

琵琶湖の持続可能性に貢献する環境、経済、社会活動など、幅広い取組を募集します。

【参考】Mother Lake Goals(MLGs)について

<https://mlgs.shiga.jp/>

分野例

自然環境、産業、歴史・文化 食、運動、ヘルスケア 等

※福祉や環境の分野に限定されるものではありません。

上記リンクを参考に、様々な分野でのご応募をお待ちしています。

募集内容

1つまたは複数の小間を用いた出展で、以下の内容に沿ったもの。

- 来場者が滋賀の魅力や技術に触れることができるもの
- 国内外を問わず幅広い来場者が楽しめるもの
- 地域資源を活用した独自性のあるもの
- 募集テーマと親和性のあるもの
- 滋賀県への来県につなげる工夫があるもの
- 万博後の新たな活動や、活動の拡大につながるもの
- 限られたスペースで実施可能なもの

※単なる展示だけでなく、モノに触れたり、試食・試飲や、取組に関連した体験要素を取り入れる等の工夫をお願いします。

(体験要素例)

・実物、模型展示 ・実演 ・試食・試飲 ・クイズ等参加型企画 等

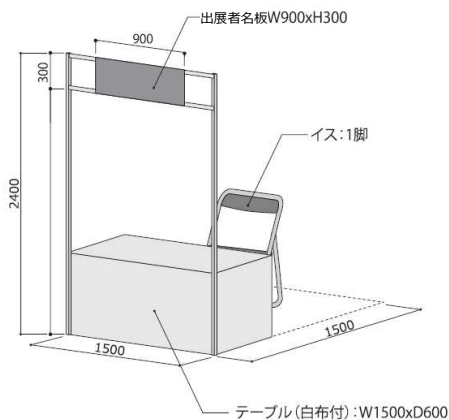
来場者が滋賀県に行ってみたくなる、魅力あふれる出展をお待ちしています。

募集概要(つづき)	
出展可能日数	1日～3日間の連続する日 ※出展は1団体につき原則1回となります。
出展可能小間数	基本1小間(1.5m×1.5m) ※複数小間の申込みも可能。
出展負担金	1小間(1.5m×1.5m):1日当たり3万円 ※令和7年4月以降にお支払いいただく予定です。
出展位置	出展内容、希望日、希望小間数等を勘案し、主催者が決定します。
参加可能スタッフ人数	1団体1日3人程度まで
飲食物の提供について	・試食・試飲や販売は可能ですが、現場での調理を必要とするものは提供できません。 ※加工品は、食品衛生法に基づく営業許可を受けた施設で製造されたものに限りです。 ※内容によっては、保健所への申請等が必要な場合があります。 ・給排水設備、冷蔵・冷凍設備はありません。また電力容量の関係で、これらの機器の持ち込みもできません。
物販について	・決済は完全キャッシュレスとなります。現金での販売はできません。 ・売上げに応じたロイヤリティ(10%程度)および決済システム手数料を博覧会協会へ支払う必要があります。
参加料等の徴収について	万博のルールにより、来場者から参加料、体験料等を徴収することはできません。 (有償販売は可能です。)
電気設備について	多目的エリア全体の電力容量に制限があるため、ご希望の電力容量を提供ができない場合があります。
通信環境について	関西パビリオンへの出展者が利用可能なWi-Fiが整備される予定ですが、現時点では詳細未定です。
搬入出・設営について	・会場への物品等の搬入出には様々なルールや制約があることから、サポートデスクにおいて必要に応じた支援を行う予定です。 ・設営は当日をお願いすることを想定しておりますが、現時点では詳細未定です。 ・今後示される博覧会協会や関西広域連合が定めるルール等に基づき対応予定です。
空調について	・多目的エリアは半屋外となり、スポットクーラー最大12台程度が設置される予定です。 ・全館空調はありません。 ・非常に暑くなることが想定されますので、それを踏まえて出展内容をご検討ください。

出展スペース仕様・基本パッケージ

出展小間イメージ

[1小間サイズ]
W約1,500mm×D約1,500mm
スペースのみの利用も可能です。



※出展者名板の仕様は現時点のイメージであり、変更の可能性があります。

基本備品

[展示台]
テーブル(W1,500mm×D600mm×H700mm) 1台
※別途1台、後方に荷物置き用テーブルを設置予定

[スタッキングチェア]1スペース1脚

(W500mm×D525mm×H748mm)

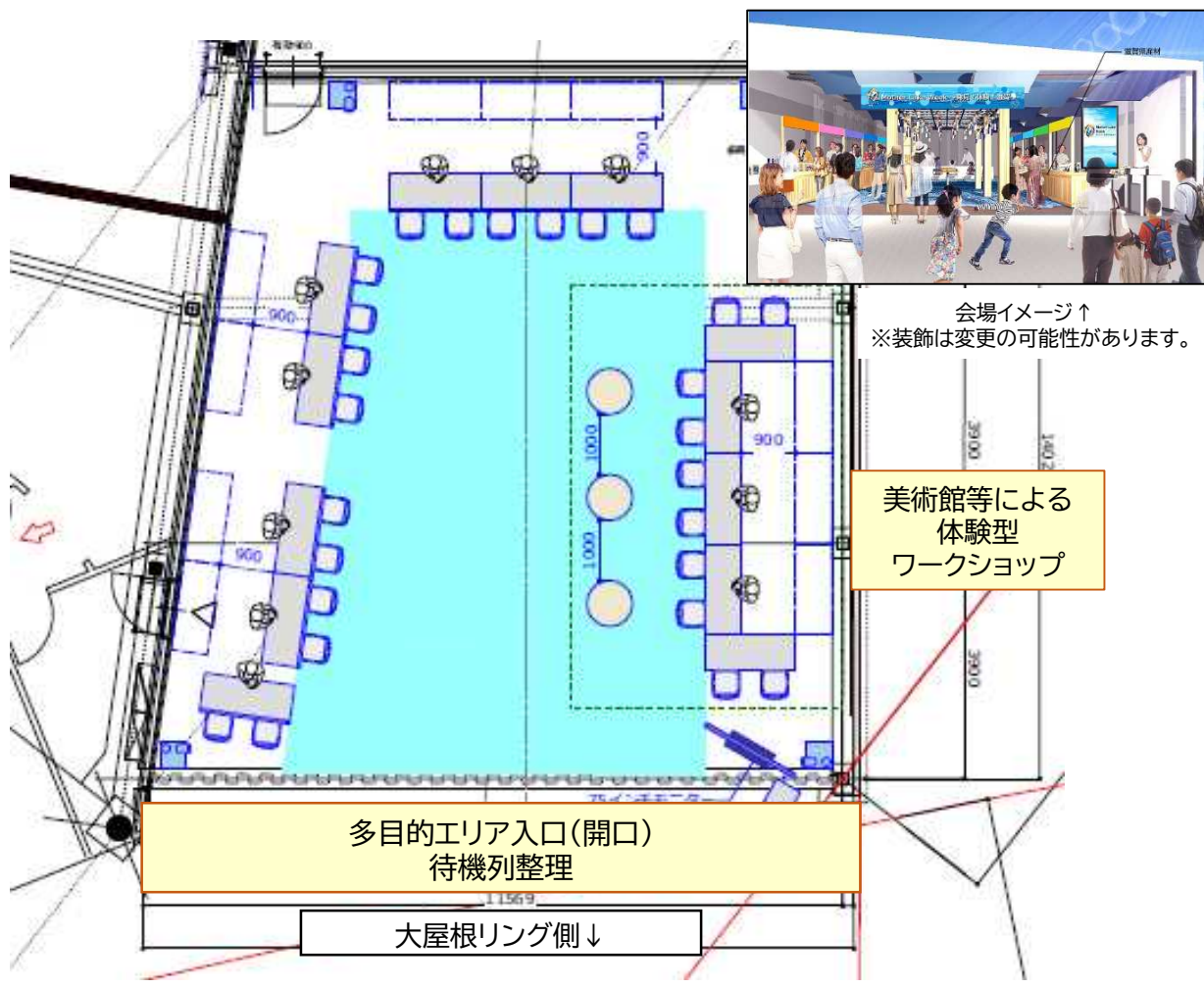
[出展者名板]W900mm×H300mm



会場レイアウト(案)

令和6年9月時点の基本レイアウトです。今後変更となる場合がございます。

関西パビリオン・多目的エリア(面積:約127㎡)



会場イメージ↑
※装飾は変更の可能性があります。

美術館等による
体験型
ワークショップ

多目的エリア入口(開口)
待機列整理

大屋根リング側↓

飲食物の提供について

- ・試食・試飲や販売は可能ですが、現場での調理を必要とするものは提供できません。
- ※加工品は、食品衛生法に基づく営業許可を受けた施設で製造されたものに限りです。
- ※内容によっては、保健所への申請等が必要な場合があります。
- ・給排水設備、冷蔵・冷凍設備はありません。また電力容量の関係で、これらの機器の持ち込みもできません。
- ・その場で試食・試飲が完結するものとしてください。
- ・事前に試食・試飲品を申請いただき、博覧会協会による審査を受ける必要があります。
- ・衛生管理等については、博覧会協会や関西広域連合のルールに従っていただく必要があります。

物販について

- ・万博のルールにより「過度な商業主義の防止」の観点から、物販を主目的とした出展は不可となります。出展PR内容に付随する範囲での活動としてください。
- ・事前に販売品を申請いただき、博覧会協会による審査を受ける必要があります。内容によっては、販売に制限がかかる場合があります。
- ・酒類・塩の販売については各出展者で必要な申請をおこなってください。
- ・決済は完全キャッシュレスとなります。現金での販売はできません。
- ・決済端末は原則、博覧会協会から貸与される端末をご利用いただきます。
- ・売上げに応じたロイヤリティ(10%程度)および決済システム手数料を博覧会協会へ支払う必要があります。

参加料等の徴収について

- ・万博のルールにより、来場者から参加料、体験料、入場料等を徴収することはできません。

電気設備について

- ・多目的エリア全体の電力容量に制限があるため、ご希望の電力容量を提供ができない場合があります。

輸送物品について

■事前に輸送確認が必要なもの

- ・製品、機器類で価格が100,000円以上の物。
 - ※輸送事業者加入保険対象外となる場合有り
- ・美術品、骨とう品等は出展者に別途保険加入をいただきます。
 - ※保険内容、金額等は別途ご相談
- ・精密機械など特殊梱包が必要なもの
- ・輸送に対し細心の注意が必要なもの(輸送方法:斜め置き不可等)
- ・1個あたり50kg以上または作業員2人以内で持てない重量物
- ・高さ2.1mを超えるもの/幅2.2mを超えるもの

■輸送できないもの

- ・輸送車両貨物内は高温になるため、温度・湿度管理が必要となる物(※冷蔵、冷凍の食品、または高温で変形する恐れがあるもの)

その他留意事項

■禁止事項

- ・実施内容について、公序良俗に反する内容、法律、条約などに違反する内容
- ・出展枠の他者への譲渡
- ・商品等の宣伝活動に該当する行為
- ・特定の国、団体、企業等に対する誹謗や中傷
- ・輸入・所持が禁止されているものの販売
- ・裸火の使用および危険物の持ち込み
- ・大音量等、他の出展者等に迷惑をかける行為
- ・来場者や施設などに危険が及ぶと思われる内容

■遵守事項

- ・出展に係る全ての行為について、法律および条令等を遵守してください。
- ・出展にあたり、博覧会協会が定める規則およびガイドライン等に留意し、遵守ください。
- ・会場スペースの関係等により、出展従事者の人数を制限させていただく可能性があります。
- ・宿泊や移動手段については、各自でご用意ください。
- ・出展にあたり、出展者において必要な保険に加入いただく場合があります。
- ・出展負担金は指定する期日までにお支払いください。
- ・誓約書兼同意書等を遵守できない、できていない場合は、出展をお断りさせていただきます。
- ・上記およびその他事項についてサポートデスクの指示に従ってください。
- ・出展者については、万博に関する広報物やWEBサイト等に掲載する可能性がございます。

募集スケジュール

令和6年 9月19日(木)	募集・質問受付開始
令和6年 11月12日(火)	募集受付締切り
令和6年 11月下旬～12月中旬	出展者選考～決定
令和6年 12月下旬以降	通知

応募方法

応募フォームにアクセスし、必要事項の入力、記入済みの必要書類(1)(2)をアップロード(添付)して、**令和6年11月12日(火)まで**にご登録ください。

出展のご応募はこちらのウェブページからお願いします。
<https://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/bosyuu/339747.html>

STEP1

◆募集要項・必要書類様式ダウンロード

STEP2

◆必要書類作成(エクセル様式)
 (1)企画概要書
 (2)誓約書兼同意書

STEP3

◆応募フォームへアクセス
 フォームへ必要事項入力
 企画概要書・誓約書兼同意書(エクセル)アップロード

STEP4

◆応募フォーム入力内容保存
 ※送信前に画面を印刷もしくはスクリーンショットで入力内容を保存してください。

STEP5

◆送信・応募完了 ※ご応募された時点で応募団体・応募者がこの出展者募集要項に記載の募集内容を十分に理解し、応募条件等全てに同意いただいたものとみなします。出展者募集要項の内容をよくご確認の上、ご応募をお願いします。



応募要件

以下の要件をすべて満たしていること

- ・滋賀県内に活動拠点を有する者または滋賀県にゆかりがある者であること。
- ・出展者や関係者に、以下の者が含まれていないこと。
 - (1) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てまたは会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがされた者
 - (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)
 - (3) 同法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)
 - (4) 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用していると認められる者
 - (5) 暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、または関与していると認められる者
 - (6) 暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
 - (7) (2)から(6)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる者
 - (8) その他、出展者としてふさわしくないと知事が認める者

応募要件(つづき)

- ・特定の宗教の布教活動や政治活動を目的としていないこと。
 - ・国税および県税について未納のない者であること。
 - ・風俗営業等の規制および業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業または同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を県内において営んでいない者。
- ※応募者が上記要件を満たしていない場合、応募資格は無効となります。

選考基準

提出された必要書類などの資料に基づき、下記の選定基準に従い、「2025年日本国際博覧会しが推進会議」の関係者の意見を伺いながら、県において書面審査を行います。

申込みをされても必ずしも出展いただけるものとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

※選定に伴い、追加でヒアリング等を行う場合がございます。

[選定基準]

- 1 来場者が滋賀の魅力や技術に触れることができる工夫がされているか
- 2 国内外を問わず幅広い来場者が楽しめる工夫がされているか
- 3 地域資源を活用した独自性があるか
- 4 募集テーマと親和性があるか
- 5 滋賀県への来県につながる工夫がされているか
- 6 万博後の新たな活動や、活動の拡大につながるものか
- 7 会場の条件等を踏まえて実現可能なものか

審査結果の通知

令和6年12月下旬以降に、応募フォームにご入力いただいたメールアドレス宛に結果をご連絡します。
なお、審査内容、結果に関するお問合せや、審査に対する異議申立てに応じることはできません。

お問合せ先

万博滋賀県主催イベントサポートデスク 月曜日～金曜日 9:00～17:00

※12:00～13:00除く

※土日祝日・年末年始(12/28～1/5)除く

●応募受付期間

令和6年9月19日(木)～11月12日(火)

●お問合せ方法

当該募集に係るお問合せはメールで受け付けます。以下、サポートデスク宛にご連絡ください。

E-mail contact@expo2025-shiga.jp

【参考】

建設中の関西パビリオン 多目的エリア(外観)※2024/8/28時点



建設中の関西パビリオン 多目的エリア(内部) ※2024/8/28時点



関西パビリオンの工事状況は「関西・WEBパビリオン」からもご確認いただけます。
<https://future.kouiki-kansai.jp/news/construction/>